

千葉県 成田空港周辺 9 市町における規制緩和を活用した事業アイデア募集要項

(目的)

第1条 千葉県（以下、「県」という。）では、成田空港で進められている「更なる機能強化」の効果を最大化し、成田空港を旅客のみならず航空貨物の東アジアの拠点とすることで、日本の国際競争力の強化に繋げるため、国家戦略特別区域法第 5 条第 7 項の規定による募集に応じ、成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町及び横芝光町（以下、「成田空港周辺 9 市町」という。）における規制改革事項の提案を行った。

成田空港の「更なる機能強化」を最大限生かした周辺地域の活性化を実現するためには民間活力の導入が必要不可欠であることから、民間事業者の参入しやすい地域づくりを促進するため、成田空港周辺 9 市町における規制緩和を活用した事業アイデア（以下、「事業アイデア」という。）を募集する。

(事業アイデアの募集)

第2条 県は、成田空港周辺 9 市町の国家戦略特別区域（国家戦略特別区域法第 2 条第 1 項に規定するものをいう。以下、「国家戦略特区」という。）への早期指定に向けて、事業アイデアを次の区分ごとに募集する。

- ① 新たな規制緩和の特例措置（現在、県が提案しているもの）が必要となるもの
- ② 新たな規制緩和の特例措置（現在、県が提案している内容以外のもの）が必要となるもの
- ③ 既の実現している規制緩和の特例措置を活用するもの

(応募資格)

第3条 第 2 条に定める募集へ応募する者（以下、「提案者」という。）は、以下の各号すべてに該当する者であること。

- (1) 代表者が成年被後見人（民法第 8 条に規定するものをいう。）、被保佐人（民法第 12 条に規定するものをいう。）又は破産者（破産法第 2 条第 4 項に規定するものをいう。）でないこと。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定するものをいう。以下同じ。）でないこと。代表者又は役員等のうち暴力団員（暴対法第 2 条第 6 号に規定するものをいう。以下同じ。）に該当する者がある事業者でないこと。自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用していないこと。

(提出書類)

第4条 提案者は、以下の書面を電子メールにて提出すること。

- (1) 事業アイデアの提案書（様式 1-1、様式 1-2 により作成のこと。）
- (2) 添付資料
 - ① 誓約書（様式 2）
 - ② 法人等の概要（様式 3）
 - ③ 本条(1)に基づき記載した内容を補足説明するために必要な書類（任意様式）

(提出先)

第5条 提案者は、以下の通り第4条に定める書面を提出すること。

- (1) 提出先：千葉県 空港地域振興課
- (2) 提出方法：電子メール（宛先：kuukou-idea@mz.pref.chiba.lg.jp）
- (3) 提出期限：随時募集の為、募集締め切り2週間前に告知を行う

(具体化を図る事業アイデアの選定)

第6条 第2条に基づく募集に対して提案のあった事業アイデアのうち具体化を図る事業アイデアについて、「成田空港と成田空港周辺9市町の相互発展への寄与可能性」及び「事業計画の具体性」の観点から選定する。

(選定後の取扱)

第7条 第6条に基づき事業アイデアの選定を受けた提案者（以下、「選定提案者」という。）に対しては、その旨を通知する。

- 2 県と選定提案者は、事業アイデアの実現に向け、以下のように取り組む。
 - (1) 選定提案者は、県が国家戦略特区指定に向けて行う内閣府、関係省庁等との調整、協議に協力する。
 - (2) 県は、選定提案者に対して、国家戦略特区提案の検討に関する情報共有及び協議を行い、必要に応じて選定提案者と関係自治体との調整、協議について支援を行う。
 - (3) 選定提案者は、国家戦略特区指定後に事業を実施する義務を負うものではない。
 - (4) 本募集による選定は、選定提案者に対して、国家戦略特区指定後の事業実施を保証するものではない。
 - (5) 本募集による選定によって生じる、国家戦略特区指定に向けた連携、協議及びそれに付随する作業については、県から業務委託料のほか名目の如何を問わず一切の金銭債権は発生しない。

(本募集事業の情報の取扱)

第8条 本募集事業はデロイト トーマツ コンサルティング合同会社（東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング。以下、「委託先」という。）に業務委託をしており、本提案内容に係る情報については必要に応じて委託先と共有する。